

空とみどりが人をつないでいくまち

中標津

～ 住みたいまち 住み続けたいまち ～

ダイジェスト版



第7期中標津町総合計画

令和3(2021)年度～令和12(2030)年度

第7期中標津町総合計画

1 計画策定の趣旨

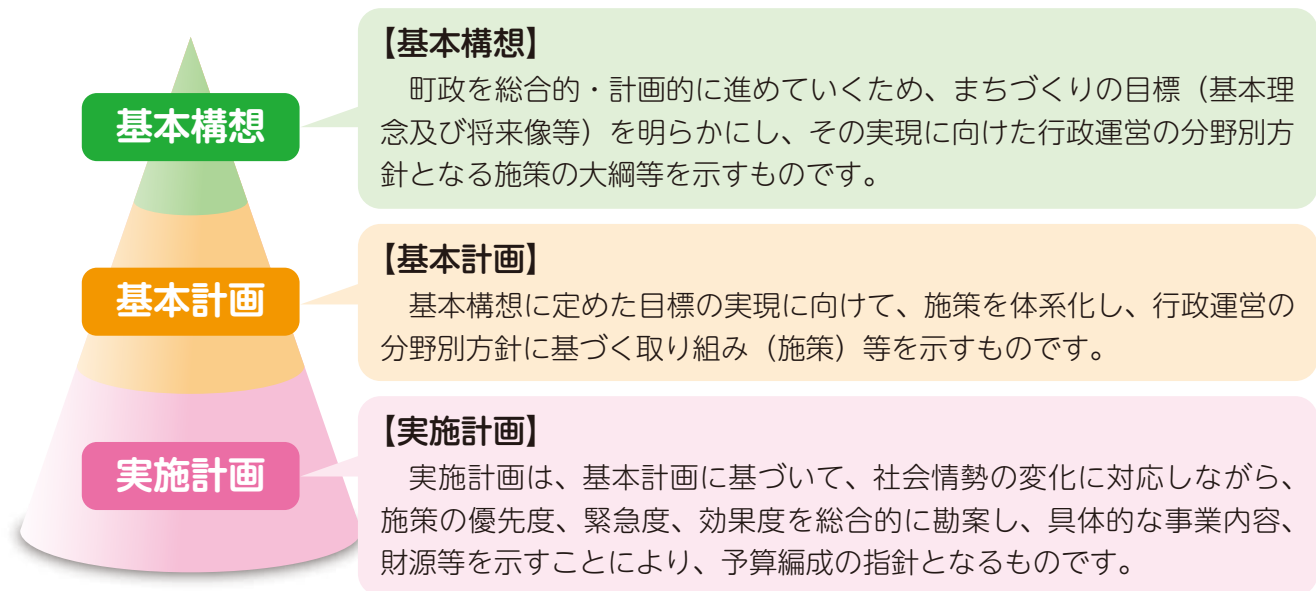
本町では、平成24年1月1日に制定し、同年4月1日から施行した「中標津町自治基本条例」において、行政運営を総合的かつ計画的に運営するため、基本計画等を定めることとしています。

この条例に基づき、昨今の社会状況や本町の抱える課題、今後の社会経済情勢の変化を的確に捉え、新たな時代に対応しながら、自治の基本原則である「情報共有」「町民参加」「協働」を踏まえた、町民と行政の協力によるまちづくりを進めるため、新たなまちづくりの指針として『第7期中標津町総合計画』を策定しました。

2 総合計画の構成と計画期間

(1) 計画の構成

第7期中標津町総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3つで構成されます。



(2) 計画の期間

基本構想の計画期間は、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）の10年間とします。

基本計画は前期と後期の2期間に分け、前期基本計画は令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）の5年間、後期基本計画は、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）の5年間とします。

実施計画の期間は3か年とし、ローリング方式により毎年度見直しを行います。

年度	令和 3 年度 (2021年度)	令和 4 年度 (2022年度)	令和 5 年度 (2023年度)	令和 6 年度 (2024年度)	令和 7 年度 (2025年度)	令和 8 年度 (2026年度)	令和 9 年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	
基本構想	10 かん										
基本計画	前期 5 かん					後期 5 かん					
実施計画	3 かん			毎年度改訂（ローリング）							
	3 かん										
	3 かん										

3 まちの将来像とまちづくりの基本理念

第7期中標津町総合計画では「つながる」を最重要テーマに掲げ、以下のとおり基本理念とまちの将来像を定めます。

【将来像】

空とみどりが人をつないでいくまち 中標津
～住みたいまち 住み続けたいまち～

道東の空の玄関口である中標津空港を有する広域的な拠点性をはじめ、酪農を中心とした第1次産業、豊かな自然環境、これらを活かしながら「町民」「団体」「企業」「行政」がつながることにより、町の活気や支え合い、新たな価値の創造などにつなげ「住みたいまち、住み続けたいまち」に向かっていくことを目指します。

基本理念1

住む人が「つながる」まち

本町に住み、活動するすべての人が、いきいきと生活できるよう、あらゆる主体が協力し、互いにつながり支え合う、対話による協働のまちづくりを進めます。

基本理念2

そとの人と「つながる」まち

道東の空の玄関口である中標津空港の優位性や、恵まれた雄大な自然を擁しつつ利便性の高い特性を生かし、あらゆる人が町に関わり、訪れ、交流することで賑わうまちづくりを進めます。

つながる

基本理念3

しごとが「つながる」まち

本町の活力向上のために、町内外の事業者・企業・団体同士が、異なる業種同士も含めて関わり合い、町の活性化や新たな価値の創造につながるまちづくりを進めます。

基本理念4

まわりの自治体と「つながる」まち

あらゆる主体が近隣自治体との交流や連携を進め、人口減少・少子高齢化社会に顕在する様々な課題への対応や、広域的に地域活性化を目指すまちづくりを進めます。

住みたいまち 住み続けたいまち

4 将来指標（令和12年度（2030年度）の目標値）

【将来人口】

総人口 22,000人

【年齢3区分別の人口】

年少人口（14歳以下）

2,500人（11.4%）

生産年齢人口（15歳～64歳）

12,400人（56.3%）

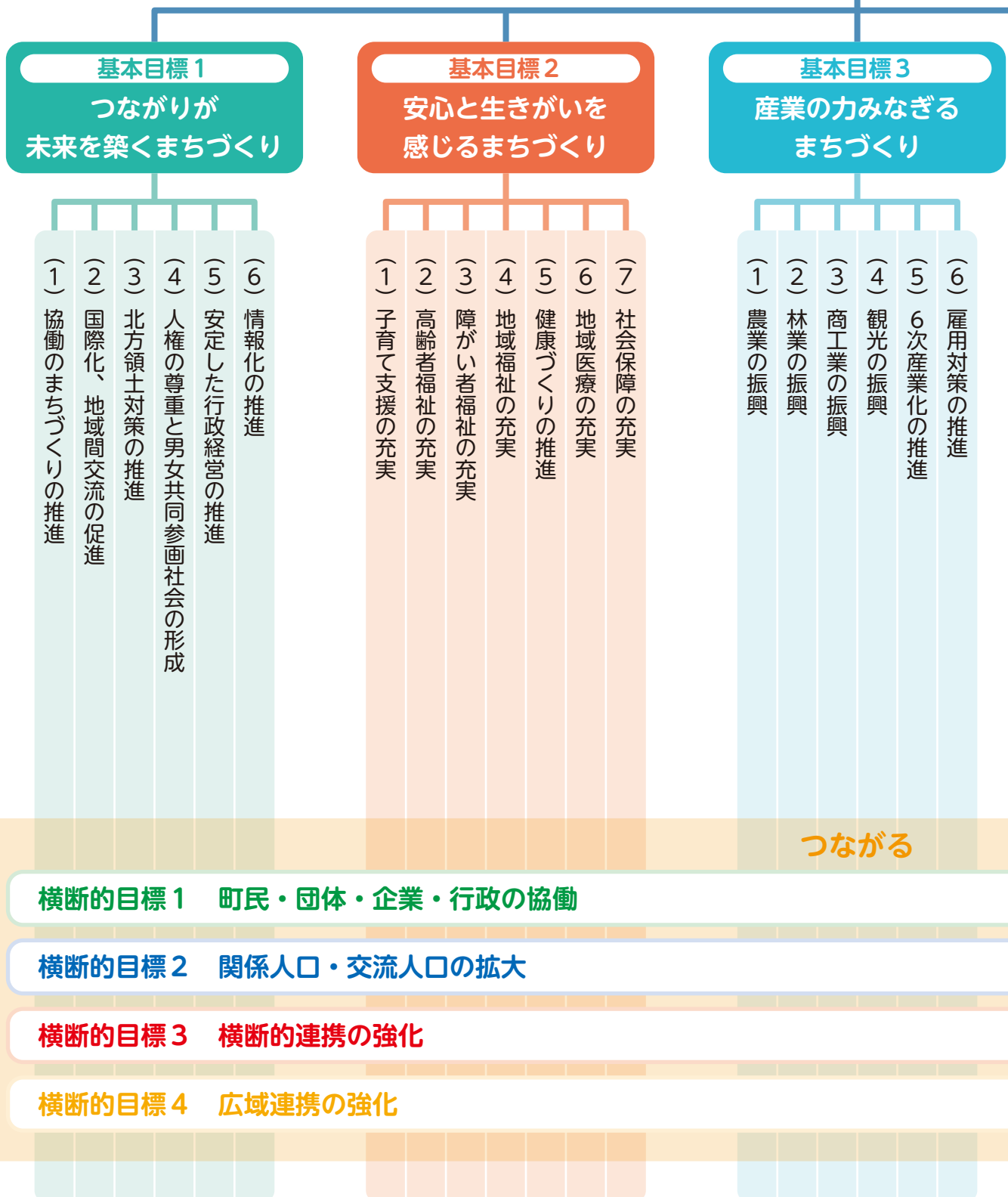
老年人口（65歳以上）

7,100人（32.3%）

第7期中標津町総合計画

【施策体系図】

空とみどりが人をつないでいく
～ 住みたいまち 住み続け



まち 中標津

たいまち ～

基本目標 4

住みやすい
まちづくり

- (1) 計画的な土地利用の推進
- (2) 景観形成の推進
- (3) 道路・交通網の充実
- (4) 住環境の充実
- (5) 消防・防災・減災の充実
- (6) 安全な生活環境の確保
- (7) 環境保全の推進
- (8) 衛生環境の充実
- (9) 上・下水道の充実

基本目標 5

郷土愛あふれる
まちづくり

- (1) 学校教育の充実
- (2) 生涯学習の推進
- (3) スポーツの振興
- (4) 地域文化の振興

まちの将来像「空とみどりが人をつないでいくまち 中標津」～住みたいまち 住み続けたいまち～に向かって、5つの基本目標とそれに紐づく32の施策項目に取り組んでいくとともに、その全てに共通する目標として、4つの横断的な目標「つながる」を設定。

第7期中標津町総合計画は、この2つの軸の目標を掛け合わせることで、まちづくりを推進していきます。

第7期中標津町総合計画

5 施策の大綱

(1) 基本目標

基本目標1 つながりが未来を築くまちづくり

町民と行政の対話による協働を推進し、互いのつながりを強めることにより、多様化・専門性が進む課題に対応するまちづくりを進めます。

また、多くの人々の関わり・交流することを推進するとともに、行政ニーズに適切に対応できる安定した行政運営に努めます。

基本目標2 安心と生きがいを感じるまちづくり

誰もが地域に参加し、互いに支え合い、助け合うことを推進し、全ての町民が地域で安心して生きがいをもって暮らすことができるまちづくりを進めます。

また、すべての町民が健康で安心して暮らせるよう、保健・地域医療体制の整ったまちづくりを進めます。

基本目標3 産業の力みなぎるまちづくり

基幹産業である農業の生産基盤の維持・強化と、森林資源の保全・活用、酪農景観を守り活かす取り組みを推進します。

また、6次産業化の推進や、商工業の維持拡大と企業誘致、広域観光施策を展開するとともに、雇用の場の確保や働き手不足の解消に取り組み、産業の活性化を図ります。

基本目標4 住みやすいまちづくり

住みやすく、利便性の高いコンパクトなまちを目指すとともに、豊かな自然や景観を守り、誰もが住みたいと思えるまちづくりを進めます。

また、自助・共助・公助の連携による災害に強いまちづくりを進めます。

基本目標5 郷土愛あふれるまちづくり

誰もが郷土に愛着を持ち、残りたい・帰ってきたいと思えるまちづくりを進め、地域とのつながりを深めた学校教育の充実や、スポーツ・文化芸術活動の普及・交流、文化財の保存・活用を図ります。

(2) 横断的な目標「つながる」

横断的目標1 町民・団体・企業・行政の協働

町民・団体・企業・行政など、あらゆる主体が対話・連携し、互いに補い合う協働のまちづくりを進めます。

横断的目標2 関係人口・交流人口の拡大

より多くの人が集まり、関わり、交流する賑わいのあるまちづくりを進めます。

横断的目標3 横断的連携の強化

あらゆる主体や行政組織がそれぞれの分野・固定概念に縛られず、垣根を超えた効果的・効率的な連携により町の活性化につながるまちづくりを進めます。

横断的目標4 広域連携の強化

本町の枠を超えて、近隣自治体の各主体や行政組織とのあらゆる広域連携を強化し、広域的な活性化や、町単独では対応できない課題へ対応するまちづくりを進めます。

6 施策の大綱(基本目標)と方向性(目指す姿と主要施策)

基本目標1 つながりが未来を築くまちづくり

1 協働のまちづくりの推進



【目指す姿】

○自治の基本原則である「情報共有」「町民参加」「協働」が浸透し、町民や団体・企業と行政が互いに協力し支え合う、町民主体のまちづくりを目指します。

【主要施策】

- (1) 中標津町自治基本条例の推進
- (2) 町民のまちづくりへの参画の推進
- (3) 人材・団体の育成と連携の推進
- (4) わかりやすい情報発信の推進
- (5) 自治・コミュニティ活動の推進

【みんなの行動目標】

- 町の広報紙など町政に関する情報を自ら取得することを心がけましょう。
- パブリックコメント制度、町民アンケート、まちづくりを考える懇談会などを通して、まちづくりに関わりましょう。
- 公募される審議会や委員会に積極的に参加しましょう。
- 社会貢献活動に積極的に参加しましょう。
- 住んでいる地域に関心を持ちましょう。
- 町内会や町民活動団体などの活動に積極的に参加しましょう。
- 町内会への積極的な加入・加入促進に努めましょう。
- 地域でのコミュニティ施設（町内会館・児童館など）を積極的に利用しましょう。

2 国際化、地域間交流の促進



【目指す姿】

○国籍を問わず、すべての町民が互いの文化や価値観を認め合う多文化共生の考えを持つとともに、多くの人が関わり、訪れ、交流するまちを目指します。

【主要施策】

- (1) 国際交流、多文化共生※社会の実現
- (2) 関係人口・交流人口の拡大

【みんなの行動目標】

- 国際交流や地域間交流に積極的に参加しましょう。

※多文化共生：国籍や民族の異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

3 北方領土対策の推進



【目指す姿】

○国や北海道、関係団体及び北方領土隣接地域が連携し啓発と意識の喚起に努め、北方四島との交流事業などの取り組みを推進し、早期返還を目指します。

【主要施策】

- (1) 北方領土対策の推進

【みんなの行動目標】

- 北方領土問題への関心を持ちましょう。
- 交流事業などへの応援・参加をしましょう。

第7期中標津町総合計画

4 人権の尊重と男女共同参画社会の形成



【目指す姿】

○人権の尊重と男女共同参画が浸透するとともに、ジェンダー^{*}の平等が図られ、誰もが幸福な生活を営むことができる社会を目指します。

【主要施策】

- (1) 人権教育、人権啓発の推進
- (2) 男女共同参画の推進

^{*}ジェンダー：社会的・文化的につくられる性別のこと。男女の社会的・文化的役割の違いや男女間の関係性を示す。

【みんなの行動目標】

- 差別やいじめ、虐待などの人権侵害をしない、させない社会づくりを進めましょう。
- 雇用や待遇による差別を撤廃しましょう。
- 性別に関係なく、家事、子育て、介護などを協力して行いましょう。
- 誰もが能力を発揮できる職場環境をつくりましょう。
- 仕事と家庭の両立支援のための環境づくりを行いましょう。

5 安定した行政経営の推進



【目指す姿】

○社会情勢の変化や多様化・複雑化する行政ニーズを的確に捉え、時勢に即した効率的・効果的な行財政改革により、持続可能な行政運営の確立を目指します。

【主要施策】

- (1) 効率的・効果的な行政経営（行財政改革の推進）
- (2) 自治体間の広域連携強化

【みんなの行動目標】

- 町の財政への関心を持ちましょう。
- 納税者の義務を果たしましょう。

6 情報化の推進



【目指す姿】

○情報格差の解消に努めるとともに、先端技術を活用した行政手続きのオンライン化等により、町民生活の利便性の向上を目指します。

【主要施策】

- (1) 自治体の情報化の推進
- (2) 情報化の環境づくり

【みんなの行動目標】

- インターネットを活用した情報の把握と共有に努めましょう。

基本目標2 安心と生きがいを感じるまちづくり

1 子育て支援の充実



【目指す姿】

○すべての親が安心して子育てできるよう、また子どもたちも色々な方の笑顔に支えられながら健やかに成長できるよう、町全体で子育てを応援できる体制の充実を目指します。

【主要施策】

- (1) 地域全体で子育てを支援・応援する体制づくり
- (2) 子どもの居場所づくり
- (3) 子どもを健やかに生み育てる環境づくり

【みんなの行動目標】

- 児童の健全育成のため、町内会やPTA、子育て支援団体などに積極的に参加し、つながりを強化しましょう。
- 性別に関係なく子育てに参加し、地域全体で子どもと子育てを応援しましょう。

2 高齢者福祉の充実

【目指す姿】

○高齢者が生きがいを感じながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちの実現を目指します。

【主要施策】

- (1) 安心して暮らせる地域づくり
- (2) 高齢者の生きがいづくりと健康づくり
- (3) 多様な暮らしを支え合うまちづくり

【みんなの行動目標】

- 町内会やサークル、サロン、異世代交流など、地域社会全体でつながりを深め、助け合いましょう。
- お年寄りを敬いましょう。



3 障がい者福祉の充実

【目指す姿】

○誰もが、住み慣れた地域や家庭でいきいきと暮らすことのできる地域社会を目指して、適切な支援を受けられる環境を創造します。

【主要施策】

- (1) 地域における生活支援
- (2) 自立と社会参加の促進
- (3) とともに支え合う福祉のまちづくり

【みんなの行動目標】

- 障がいについて理解を深め、支え合いましょう。
- 障がい者の雇用を促進し、すべての人に優しい職場環境をつくりましょう。



4 地域福祉の充実

【目指す姿】

○地域全体で支え合う仕組みづくりを進め、誰もが住み慣れた地域で幸せな生活がおくれる環境を目指します。

【主要施策】

- (1) 地域福祉社会の形成
- (2) 支え合いの地域づくり
- (3) 地域福祉の拠点づくり

【みんなの行動目標】

- 各種ボランティアや地域活動に関心を持ち積極的に参加しましょう。



5 健康づくりの推進

【目指す姿】

○健康で自分らしく豊かな人生を送ることを目標に、子どもから高齢者まで町民の健康づくりを目指します。

【主要施策】

- (1) 健康づくりの推進
- (2) 母子の健康の推進
- (3) 疾病予防の充実
- (4) 感染症対策の強化

【みんなの行動目標】

- 子どもから高齢者まで、それぞれの年代に応じた健康づくりの知識を身につけましょう。
- 生活習慣病予防のために「栄養バランスのよい食生活」「運動の実践」「禁煙・分煙・防煙」に取り組みましょう。
- 年1回は健康診査を受けて生活習慣病の予防、疾病の早期発見・早期治療を図りましょう。
- 町内会、学校、職場などふれあう者がお互いを気遣い、心と体の病を予防するよう心がけましょう。



第7期中標津町総合計画

6 地域医療の充実



【目指す姿】

○地域センター病院としての役割を明確化し、持続可能で安定的な医療の提供をすることにより住民から信頼され、安全・安心を提供できる地域医療を目指します。

【主要施策】

- (1) 地域医療体制の確立
- (2) 安全・安心な医療の提供
- (3) 救急医療・災害時医療体制の確立
- (4) 安定した病院経営の推進

【みんなの行動目標】

○救急医療が守られるよう診療時間内での受診を心がけましょう。

7 社会保障の充実



【目指す姿】

○町民が医療保険、年金制度を正しく理解し、安心して社会保障サービスを受けることができ、生涯にわたり健康で安心して暮らせるまちを目指します。

【主要施策】

- (1) 社会保障の充実

【みんなの行動目標】

○保険税・保険料は納期内に納めましょう。

基本目標3 産業の力みなぎるまちづくり

1 農業の振興



【目指す姿】

○安全・安心で良質な農畜産物の生産や、農業・農村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、農業生産基盤の強化、担い手の育成・確保、農村環境、農業生産環境整備の充実を目指します。

【主要施策】

- (1) 農業の生産性・収益性・付加価値向上
- (2) 担い手の育成・確保と支援体制の強化
- (3) 農地の保全と有効活用
- (4) 環境と調和した農業の推進
- (5) 多様でゆとりある農業経営の促進

【みんなの行動目標】

○地産地消を進めましょう。
○地域特性を活かした良質な農産物の生産や消費者に対する農産物情報の提供に努めましょう。
○環境を考慮した循環型農業に取り組みましょう。

2 林業の振興



【目指す姿】

○二酸化炭素の吸収など森林の持つ環境保全機能の充実、水資源のかん養や町土保全、人と森林の共生や資源の循環利用に努め、持続可能な森林経営と林業・林産業の活性化を目指します。

【主要施策】

- (1) 森林資源の育成・保全
- (2) 林業・林産業の活性化・担い手確保

【みんなの行動目標】

○環境に配慮し、植樹などの森林保護活動に積極的に参加しましょう。
○担い手確保に向けた企業の魅力向上に努めましょう。

3 商工業の振興

【目指す姿】

○まちなかを中心に、中標津らしさを活かした多様な新規創業者が来店し、既存事業者を含めた経営の持続的な発展による、商工業の振興を目指します。

【主要施策】

- (1) 中小企業の活性化
- (2) まちなか賑わいの創出
- (3) 地場産品のPR活動の展開

【みんなの行動目標】

- 地域循環型消費に努めましょう。
- 関係機関と連携して地域ブランドの開発を図りましょう。



4 観光の振興

【目指す姿】

○行政や団体、観光関係事業者のみならず、町民一人ひとりが地域のホスピタリティ*に対する理解を深め、地域が一体となった知床ねむろの地域交流拠点を目指します。

【主要施策】

- (1) 観光メニュー（コンテンツ）の充実
- (2) 観光客の誘致
- (3) 広域観光・交流の推進

【みんなの行動目標】

- 道東の観光拠点として積極的に情報発信をしましょう。



※ホスピタリティ：接客・接遇の場面における「おもてなし」。また、もてなされた客人の感謝による、もてなす側との「相互満足」。広義には、社会全体に対してホスピタリティの精神が発揮されることにより、相互満足、助け合い、共創が行われ社会が豊かになることにもつながる。

5 6次産業化の推進

【目指す姿】

○多様な業種の連携により、中標津特有の資源を発掘・開発するとともに付加価値向上を図ることで、地域ブランドを確立し、地域の雇用と経済の活性化を目指します。

【主要施策】

- (1) 6次産業化の推進

【みんなの行動目標】

- 地域の生産物を積極的に購入しましょう。
- 製造技術向上に向けて、畜産食品加工研修センターを積極的に利用しましょう。
- 付加価値向上に向けた取り組みを積極的に進めましょう。



6 雇用対策の推進

【目指す姿】

○多様な企業の関わり合いと多様な人材が働くことができる雇用創出により、地域経済の活性化を目指します。

【主要施策】

- (1) 通年雇用化対策の推進
- (2) 雇用の確保・働き手不足の解消
- (3) 企業誘致の推進

【みんなの行動目標】

- 通年雇用に取り組ましましょう。
- 高齢者、障がい者の雇用機会を増やしましょう。
- 新たな雇用の場を創出しましょう。
- 労働環境の充実に努めましょう。



第7期中標津町総合計画

基本目標4 住みやすいまちづくり

1 計画的な土地利用の推進



【目指す姿】

○将来の都市経営コストを町民と共有し、限りある貴重な財産を未来につながることへ投資し、持続可能なまちを目指します。

【主要施策】

- (1) 土地利用計画の推進
- (2) 未利用地の有効活用

【みんなの行動目標】

- 周辺環境と景観に配慮した土地利用を図りましょう。
- 歩いて楽しいまちなかにしましょう。

2 景観形成の推進



【目指す姿】

○私たちの日々の生活が中標津町の景観をつくりだしていることを意識できるまちを目指します。

【主要施策】

- (1) 景観形成の推進

【みんなの行動目標】

- 町民・団体・企業・行政による連携で美しいまちづくりを進めましょう。
- 私たちの日々の生活が景観を形成していることを意識しましょう。

3 道路・交通網の充実



【目指す姿】

○人口減少・少子高齢化社会に対応するとともに、安全・安心な道路環境の確保と、本町の持つ広域的な拠点性を活かした効率的・効果的な地域交通網の確立を目指します。

【主要施策】

- (1) 高規格道路などの整備促進
- (2) 安全な道路環境づくり
- (3) 効率的な地域交通の推進
- (4) 安定した航空路線の維持・活用

【みんなの行動目標】

- 町内の路線バスを積極的に利用しましょう。
- 中標津空港を利用しましょう。

4 住環境の充実



【目指す姿】

○多様化するライフスタイルやワークスタイルに対応し、地域に愛着を持って安心・快適に住み続けられるまちを目指します。

【主要施策】

- (1) 良好な住宅地の形成
- (2) 安全・安心な住まいの充実
- (3) 空き家・空き地対策の推進
- (4) 公園・緑地の充実

【みんなの行動目標】

- 住環境を整え、心豊かな生活をめざしましょう。
- 緑地・公園施設を大切に使いましょう。
- 工場や商業施設などの緑化を進めましょう。

5 消防・防災・減災の充実

【目指す姿】

○防災・減災、消防力の強化や感染症防止など、迅速な復旧・復興のための総合的な取り組みが強化されるとともに、危機管理に対する町民の意識や地域防災力が高まった、災害などに強いまちを目指します。

【主要施策】

- (1) 消防・救急体制の充実
- (2) 防災・減災体制の強化
- (3) 地域防災力の向上
- (4) 治水対策の促進

【みんなの行動目標】

- 日頃から家庭や地域で災害発生時の行動について話し合いましょう。
- 災害に備え、日頃から防災訓練などに参加しましょう。
- 住宅用火災警報器を設置しましょう。
- 災害時の情報入手方法を複数持ちましょう。
- まわりに情報入手が苦手な人がいれば、情報共有をしましょう。



6 安全な生活環境の確保

【目指す姿】

○地域の連携により、犯罪や悪徳商法、交通事故などから町民を守ることのできる、安全で安心な住みよいまちを目指します。

【主要施策】

- (1) 防犯対策の充実
- (2) 交通安全対策の充実
- (3) 消費者対策の推進

【みんなの行動目標】

- 交通ルールを守り、交通事故防止に努めましょう。
- 地域での防犯活動に参加しましょう。
- 消費生活に関する知識の習得に努めましょう。
- 消費生活相談窓口を活用しましょう。



7 環境保全の推進

【目指す姿】

○持続可能な社会に向けて地域でできる環境保全の取り組みを推進し、地球環境の保全をはじめ快適な生活環境づくりやまちの魅力向上を目指します。

【主要施策】

- (1) 環境保全推進体制の確立
- (2) 水と緑の保全
- (3) 野生動植物の保全
- (4) 地球温暖化防止対策の推進

【みんなの行動目標】

- 省資源・省エネルギー、環境への負荷の少ない生活に取り組みましょう。
- 河川・道路の清掃活動など、各地区・団体で取り組む環境美化活動を進めましょう。
- キツネやカラスなどに餌付けをしないようにしましょう。



8 衛生環境の充実

【目指す姿】

○3R運動の推進による循環型社会の形成と、不法投棄抑制や墓地・斎場管理による衛生環境の充実に努め、清潔で住みよいまちを目指します。

【主要施策】

- (1) 循環型社会の形成
- (2) 斎場運営と墓地管理

【みんなの行動目標】

- リサイクルの推進、生ごみの堆肥化などごみの減量化に取り組みましょう。
- 不法投棄の防止に向け、環境美化に努めましょう。



第7期中標津町総合計画

9 上・下水道の充実



【目指す姿】

○安定したライフラインの確保のため上下水道施設の耐震化を進めるとともに、持続可能な事業運営に向け健全経営を目指します。

【主要施策】

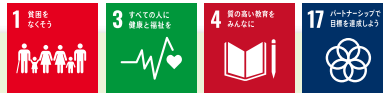
- (1) 安全・安心な水道水の供給
- (2) 下水の集合処理の推進
- (3) サービスの向上
- (4) 経営基盤の強化と効率的な事業経営

【みんなの行動目標】

- 節水に努め、水資源の維持に取り組みましょう。
- 下水道整備区域では、下水道への接続に努めましょう。

基本目標5 郷土愛あふれるまちづくり

1 学校教育の充実



【目指す姿】

○子どもたちが安心して充実した学校生活を送りながら、学校、家庭、地域が一体となった教育活動により「生きる力」を育むことを目指します。

【主要施策】

- (1) 幼児教育の充実
- (2) 学力向上・健全育成の推進
- (3) 地域との連携強化
- (4) 教育環境の充実
- (5) 町立中標津農業高等学校の充実

【みんなの行動目標】

- 基本的な生活習慣、しつけなど家庭における教育に力をいれましょう。
- 保護者会やPTA活動などへ積極的に参加しましょう。
- これまで培ってきた人生経験や専門性を生かし、子どもたちの学習活動を支援しましょう。
- 子どもの犯罪被害や事故などの防止に向けて、地域で子どもを見守りましょう。
- 地域活動などに積極的に参加し、子どもたちと関わり合いましょう。
- 社会ルールを守り、子どもの模範となりましょう。

2 生涯学習の推進



【目指す姿】

○町民が生涯にわたって学習するため、「場所」「機会」の提供及び様々な生涯学習情報が町民にいきわたるシステムの構築を目指します。

【主要施策】

- (1) 生涯学習活動の普及促進
- (2) 生涯学習環境の充実

【みんなの行動目標】

- 社会教育施設（総合文化会館など）を積極的に活用しましょう。
- 趣味や家庭学習の機会などを積極的に広げましょう。
- 生涯学習活動の成果をまちづくり活動に生かしましょう。

3 スポーツの振興

【目指す姿】

○町民のライフステージに応じたスポーツ活動の「場所」と「機会」の提供及び健康増進のために必要な情報提供や指導者の人材確保・育成を目指します。

【主要施策】

- (1) スポーツ活動の普及促進
- (2) スポーツ環境の充実
- (3) スポーツによる交流促進



【みんなの行動目標】

- 年齢・体力に応じた、定期的なスポーツをしましょう。
- イベントや各種スポーツ大会へ積極的に参加しましょう。

4 地域文化の振興

【目指す姿】

○文化・芸術活動を実践する町民が増え、その技術や知識が次世代に継承されるとともに、多くの町民が行政や関係団体と連携し、文化財の保存・活用に携わることを目指します。

【主要施策】

- (1) 文化・芸術活動の普及促進
- (2) 文化・芸術環境の充実
- (3) 文化・芸術による交流促進
- (4) 文化財の保護と活用



【みんなの行動目標】

- 文化・芸術活動に積極的に参加しましょう。
- わが町の歴史を学び、地域文化を伝承しましょう。
- 町の財産である文化財の保存・保護に協力しましょう。



町民憲章

(昭和40年7月1日制定)

わたしたちは、朝夕気高い武佐岳を仰ぎ、標津川の流れとともにひらけゆく
中標津の町民です。

はてしない緑の原に、先人のきびしい開拓のあとをしのび、その心をうけて、
みんなの力で明るい豊かなまちをつくるために、この憲章をさだめます。

- 1 からだをきたえ しあわせな家庭にしましょう
- 1 誇りをもって働き 豊かなまちにしましょう
- 1 きまりを守り 明るいまちにしましょう
- 1 自然を愛し 美しいまちにしましょう
- 1 教養を高め よりよい文化を育てましょう



【町の木】 シラカバ



【町の花】 エゾリンドウ

第7期中標津町総合計画（ダイジェスト版）

発行：中標津町

〒086-1197 北海道標津郡中標津町丸山2丁目22番地

TEL：0153-73-3111（代表）

FAX：0153-73-5333

URL <http://www.nakashibetsu.jp/>

企画・編集：総務部 企画課 企画調整係